

国保料4年連続の値上げ

1世帯当たり平均 1,952円の引き上げで 174,399円に

国民健康保険料一人当たり年度別比較				国民健康保険料1世帯当たり年度別比較			
項目 年度	保険料(円)	対前年比		保険料(円)	対前年比		
		%	円		%	円	
21	92,394	△7.07	△7,027	168,151	△7.78	△14,191	
22	89,795	△2.81	△2,599	162,768	△3.20	△5,383	
23	89,038	△0.84	△757	160,490	△1.40	△2,278	
24	92,175	3.52	3,137	164,576	2.55	4,086	
25	95,463	3.57	3,288	168,578	2.43	4,002	
26	99,069	3.78	3,606	172,447	2.30	3,869	
27	101,495	2.45	2,426	174,399	1.13	1,952	

※一人・1世帯当たり保険料は医療分、後期支援分及び介護分の合計です。
※限度額は、医療52万円、後期支援17万円、介護(40歳～69歳)16万円です。

平成27年度の国民健康保険料率が決まりました。
一人当たりの平均保険料は10万1495円で、昨年より2・45%（2426円）のアップになります。

1世帯当たりでは、1・13%（1952円）の引き上げがされて17万4399円となります。
上の表にあるように、平成21～23年度は、国民健康保険基金を活用し、3年間で1万円余り保険料を引き下げてきました。しかし、その後は4年連続の引き上げとなります。

しかし高い保険料は市民生活を直撃します。所得200万円の3人家族では、保険料が年間31万円を超えてしまいます。
減免制度を活用しよう
病気や失業、倒産、災害などに、前年より収入が激減した場合は保険料減免が適用されます。また、会社都合や解雇等で離職した人は、保険料が軽減されることがあります。

今年度の保険料率を決めるにあたって、市は、①高齢化や医療技術の高度化で医療費が高額になっている、②保険料収納率を90・5%で計算した、③そのままでは保険料が高騰するので、基金(3億7千万円)のうち1億円を活用して保険料軽減を図った、と

6月中旬に市から保険料の通知が届きます。納付困難な方は国保年金課国保収納係(TEL225・2123)、または党議員団にご相談ください。

国民健康保険 財政悪化の要因は

下げ続けた国の負担割合

国民健康保険の保険料は、歳出見込み額(医療費や保健事業費、その他)から、国や県の支出金、市の一般会計からの繰入金差し引いたものを、被保険者(国保加入者)の収入や人数を案分して計算されます。

国・県・市が負担する金額が多くなれば、保険料を下げる事ができます。

1984年(昭和59年)国保法改悪で国庫負担の対象を限定し、実質的な削減に転じました。国の負担割合は2004年度(平成16年)は40/100でしたが、05年度は36/100に、12年度は32/100に引き下げられています。

市は、一般会計からの繰り入れや基金を活用して保険料の軽減を図っていますが、もう限界です。根本的には、国の負担割合を引き上げるべきです。

所得階層	所得階層別 世帯人員別 世帯数						
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4～10人世帯	世帯数合計	構成割合(%)	累積構成割合(%)
0円	8,883	1,378	437	284	10,982	29.0	29.0
100万円以下	4,606	2,344	555	292	7,797	20.6	49.5
200万円以下	3,690	4,002	803	358	8,853	23.4	72.9
300万円以下	1,562	2,265	681	385	4,893	12.9	85.8
400万円以下	527	1,032	443	351	2,353	6.2	92.0
500万円以下	209	431	218	228	1,086	2.9	94.9
600万円以下	114	196	122	135	567	1.5	95.4
700万円以下	52	135	83	78	348	0.9	97.3
800万円以下	35	87	41	43	206	0.5	97.8
900万円以下	29	47	25	39	140	0.4	98.2
1000万円以下	17	55	12	27	111	0.3	98.5
1000万円超	89	250	122	106	567	1.5	100.0
合計	19,813	12,222	3542	2,326	37,903		
構成割合(%)	52.3	32.2	9.3	6.1		100	

低所得者が多い国保加入者 200万円以下72・9%

右の表は、市の国保加入者の状況です。所得200万円以下の世帯が全体の72・9%を占めています。また、500万円以下が94・9%です。

高齢者が多いためにどうしても医療費が高くなります。それなのに国が負担割合を下けているので、他の医療保険より加入者の負担が大きくなっています。